

業務委託仕様書

1. 委託業務名

武雄市国民健康保険特定健診案内封入封緘業務

2. 委託業務内容

特定健診案内の封入封緘作業

3. 委託期間

契約締結日から令和6年7月31日（水）まで

4. 業務履行期間

令和6年5月1日（水）から令和6年5月17日（金）まで

※スケジュールは別紙1のとおり

5. 業務場所

武雄市内

6. 業務内容

(1) 封入・封緘作業

・封筒（定形外 A4 サイズ、糊付き、町ごとにデザインが異なる）に健診案内チラシ等（次項①～⑤を前から順番に）を封入れし、封緘する。

・封入物：①受診票（特注サイズ：縦 278mm×横 392mm）

※封筒の窓から受診票に印刷している対象者の宛名情報（郵便番号、住所、氏名）が確認できるように二つ折りにし、封入すること。

②健診案内チラシ（A3、二つ折り済）

③受診券（A5）

④順路表（A4）

⑤採尿キット

・封入件数：約 7,100 件

※受診券・受診票・順路表の対象者情報が一致するように封入すること。

(2) 引抜き作業

・封入・封緘した成果品（以下、「成果品」）から健診対象除外者（国民健康保険資格喪失者など）分の引抜き作業を行い、引抜き分は発送者分とは別に分けて納品する。

・引抜き件数：約 100 件

※引抜き対象者リストは、各町納品予定日の前日に委託者から提供する。

7. 納品

(1) 委託者が指定する日までに、成果品等を指定場所へ納品すること。

(2) 納品物

- ①成果品（発送者分）：別紙1の各町の納品指定日までに納品すること。
- ②通数リスト：各町の成果品（発送者分）を入れた箱ごとの通数リストを作成すること。
- ③引抜き分の帳票等：成果品（発送者分）とは分けて納品すること。

(3) 納品場所

武雄市役所1階 健康課（国保年金係）

8. 個人情報の保護及びセキュリティ体制

- (1) この業務の遂行にあたり、委託者が開示した資料等、受託者の知り得た情報を第三者に開示又は漏洩してはならない。
- (2) 組織的に管理監督責任者及びその担当職務を定めて、責任と権限を明確化すること。
- (3) 作業場のセキュリティ対策については、以下のとおりであること。また、委託者が管理記録簿等の開示を求める場合は、それに応じること。
 - ア 作業実施場所については、施錠可能な専用の部屋を確保し、全員退出後は必ず施錠すること。また、鍵及び施錠に関する管理者を明確化し、管理記録簿を作成すること。
 - イ 作業実施場所への適切な入退室管理を実施するとともに、あらかじめ許可を受けた者以外は立ち入ることができないこと。また、入退室の状況については、全て記録・管理すること。
 - ウ 受託者は、本業務の従事者に対し、個人情報の取扱いについて必要な教育及び研修を実施すること。
- (4) 成果品等の搬送の際は、受託者にて毀損、紛失等が発生しないよう十分な対策を講じ、確実な搬送方法を確保すること。

9. その他特記事項

- (1) 業務履行に際して、関係法令を遵守のうえ適正に行うこと。
- (2) 作業の実施にあたり、受託者は事故防止に留意し、事故に対する一切の責任を負うこと。また、万が一事故が発生した場合は速やかに委託者へ報告すること。
- (3) 本業務の遂行にあたっては、委託者と連携を密にして作業を進め、疑義が生じた事項及び仕様書に明記のない事項については、委託者と受託者両者が協議の上、決定するものとする。

別紙 1

武雄市国民健康保険特定健診案内封入封緘業務スケジュール

1. 封入帳票引渡（予定）日

令和6年5月1日（水）

2. 各町納品日程

町名	納品指定日	通数（見込）
西川登町	令和6年5月9日（木）まで	300
東川登町		320
橘町		370
武雄町	令和6年5月13日（月）まで	2,300
朝日町		760
武内町		340
若木町		260
山内町	令和6年5月17日（金）まで	1,300
北方町		1,150

3. その他

各町の納品日時については、事前に委託者と受託者両者が協議の上、決定すること。